

むつ 市政だより

4.11
2011年 No.741



米海軍揚陸艦「トーテュガ」(陸奥湾沖にて)

『自衛隊 陸奥湾經由 被災地へ』

3月17日・陸自北部方面隊第5旅団等、被災地へ向け大湊基地へ入港
この日、東北関東大震災の被災地へ向け、陸上自衛隊北部方面隊から第5旅団等の派遣部隊約280名および車両約100台が、経由地である大湊基地へ入港しました。今回の移動にあたり、自衛隊史上初となる米海軍艦艇による移動支援を受けての派遣となり、米海軍揚陸艦「トーテュガ」(排水量16,568t)が陸奥湾沖約2kmに外着。そこから上陸用舟艇(LCU)により隊員および車両が陸揚げされ、翌日、陸路八戸駐屯地へ向け出発しました。

主な内容

- ◇ 農業者戸別所得補償制度受付開始 … 2p
- ◇ 東北関東大震災 温かい支援をお待ちしています … 3p
- ◇ ご確認ください4月から各種手当変更のお知らせ … 4p～5p
- ◇ 市指定ごみ袋に広告を掲載しませんか? ほか … 6p～7p
- ◇ 【連載】2011 熱戦再来 北東北総体 ほか … 8p～9p

- ◇ エイミーのヨモヤマ話 … 10p
- ◇ お元気ですか! 保健コーナー … 11p
- ◇ むつ市情報ポケット … 12p～13p
- ◇ ある日、どこかで … 14p
& 市長からの手紙

農業者のみなさまへ



『東北関東大震災義援金』受付中

～みなさまの温かいご支援をお待ちしています～

市では、3月11日に発生した東北関東大震災で被災された方々を支援するため、日本赤十字社青森県支部むつ市地区(市児童家庭課内)で義援金を受け付けています。

義援金箱を市役所本庁舎正面玄関前に設置していますので、みなさまのご協力をお願いします。

〈義援金箱設置場所〉市役所本庁舎正面

〈義援金受付期間〉平成23年9月30日(金)まで

義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々へ届けられます。

みなさまからの温かいご支援をお待ちしています。

また、郵便振替または銀行振込もご利用いただけます。

【郵便振替】

〈口座番号〉「00140-8-507」

〈加入者名〉日本赤十字社 東北関東大震災義援金

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※本義援金については、半券をもって受領書を兼用します。

【銀行振込】

(1)青森銀行 新町支店

〈口座番号〉普通 16000

〈口座名義〉日本赤十字社青森県支部 三村申吾

(2)みちのく銀行 青森支店

〈口座番号〉普通 4200888

〈口座名義〉日本赤十字社青森県支部 三村申吾

※義援金専用の振込用紙を使用し、義援金名欄に「東北関東大震災義援金」と記載してください。

3月末現在、日赤むつ市地区に寄せられた義援金は **4,790,488 円** です。

義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々へ届けられます。

みなさまからの温かいご支援ありがとうございます。

みなさまからの温かいご支援ありがとうございます。

みなさまからの温かいご支援ありがとうございます。



〈詳しくは〉
市児童家庭課青少年・社会担当
☎22-1111 内線2512

『東北関東大震災救援物資』受付終了のお知らせ

～ご協力ありがとうございました～

市民のみなさまのご協力によりご提供いただきました毛布およびタオルケットについては、被災地へ十分に行き渡ったということで、市での受付を終了します。今後の支援については、義援金の受付を重点的に行う予定ですのでご理解をお願いします。

なお、これまでにみなさまから寄せられた物資につきましては、海上自衛隊大湊地方隊等のご協力により被災地へ送らせていただきました(3月28日現在で755枚)。ご協力ありがとうございました。

被災地の状況は日々変化しており、今後も被災地の要望を把握し、人的な面も含めてきめ細かな支援を行なっていくこととしておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。



〈詳しくは〉
市総務課人事担当
☎22-1111 内線2116

農業者戸別所得補償制度 新たに畑作物も対象に 受付開始

平成23年度から本格実施される農業者戸別所得補償制度では、我が国の食料自給率の向上と農業の再生を目指し、米、水田に加えて新たに畑作物についても対象を拡大して実施されます。対象となる農家の方は手続きをお願いします。なお、水田をお持ちの方は、毎年開催している地区別説明会での手続きをお願いします。

一 米に対する助成

●対象となる方

米の生産数量目標に従って販売目的で生産を行う「販売農家」および「集落営農組織」。

※販売農家については、水稻共済加入者または当然加入面積以下で販売実績のある方

●対象面積

交付対象面積は、主要食用米の作付面積から、自家消費分として一律10アールを控除した面積となります。

一 水田活用の所得補償

●対象となる方

販売目的で対象作物の生産を行う「販売農家」および「集落営農組織」。

●対象作物

販売を目的に作付する麦、大豆、飼料用作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、そば、なたね、加工用米、その他作物。

※自家消費用に作付されたものは対象外となります

●畑作物の

戸別所得補償

●対象となる方

生産数量目標に従って販売目的で生産を行う「販売農家」および「集落営農組織」。

●対象作物

販売を目的に作付する麦、大豆、そば、なたね。

※自家消費用に作付されたものは対象外となります

一 交付申請書および 営農計画書の提出

〈申請締切〉平成23年6月30日

〈申請場所〉

むつ市地域水田農業推進協議会

市農林水産課

および各庁舎産業建設課内

〈問合せ先〉

市農林水産課農林畜産担当

☎22-1111 内線2624

十和田おいらせ農業協同組合

むつ支店 ☎22-11315

青森農政事務所農政推進課

☎017-1777-13512
内線331



児童扶養手当



4月分から児童扶養手当額が次のとおり変更となります。

支給区分	平成22年度 (平成23年3月分まで)	平成23年度 (平成23年4月分から)
全部支給の場合	月額 41,720 円	月額 41,550 円
一部支給の場合	月額 41,720 円～9,850 円	月額 41,540 円～9,810 円

- ・従来通り2人目は5,000円、3人目以降は3,000円ずつ加算されます。
 - ・平成23年4月11日支払分(平成22年12月分～平成23年3月分)に変更はありません。
 - ・平成23年8月11日支払分(平成23年4月分～平成23年7月分)からの変更となります。
 - ・平成23年2月28日までに児童扶養手当認定となっている方には別途通知しています。
- ※手当の基本額は、年平均の全国消費者物価指数の変動に応じて変更します。平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナスとなったことから、手当の基本額も引き下げとなります。

○「子が配偶者の障害基礎年金の子加算の対象である場合」の取り扱いが変更

従来は、子が配偶者の障害基礎年金の子加算の対象である場合は支給されませんでした。平成23年4月以降は、児童扶養手当額が障害基礎年金の子加算額を上回る場合においては、年金受給権者と子の間に生計維持関係がないものとして取り扱い、子加算の対象としないことにより児童扶養手当を受給することが可能となります。

※児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合

配偶者が児童扶養手当法施行令で定める障害(国民年金または厚生年金保険法1級相当)の状態にある方は、児童扶養手当と、配偶者の障害年金の子加算額で受給変更が可能となります。

※児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合

母子世帯や父子世帯の方は、児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更はできません。

平成23年4月から児童扶養手当を受給するためには、平成23年8月31日までの認定請求が必要となります。該当すると思われる方はご相談ください。

〈特別児童扶養手当・児童扶養手当
についての問合せ・申込先〉
市児童家庭課 ☎22-1111 内線2515
川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

特別障害者手当等



4月分から特別障害者手当、障害児福祉手当および福祉手当(経過措置分)の支給額が次のとおり変更となります。

手当の種類	平成22年度 (平成23年3月分まで)	平成23年度 (平成23年4月分から)
特別障害者手当	月額 26,440 円	月額 26,340 円
障害児福祉手当	月額 14,380 円	月額 14,330 円
福祉手当(経過措置分)	月額 14,380 円	月額 14,330 円

〈問合せ・申込先〉
市障害福祉課
☎22-1111 内線2595

※手当の基本額は、年平均の全国消費者物価指数の変動に応じて変更します。平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナスとなったことから、手当の基本額も引き下げとなります。

ご確認ください 4月からの各種手当変更のお知らせ



特別児童扶養手当



4月分から特別児童扶養手当額が次のとおり変更となります。

支給区分	平成22年度 (平成23年3月分まで)	平成23年度 (平成23年4月分から)
重度障害の場合	月額 50,750 円	月額 50,550 円
中度障害の場合	月額 33,800 円	月額 33,670 円

※手当の基本額は、年平均の全国消費者物価指数の変動に応じて変更します。平成22年の物価は、基準となる平成17年の物価と比較してマイナスとなったことから、手当の基本額も引き下げとなります。

○特別児童扶養手当とはどんな制度なの?

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉増進を図るための制度です。

○どんな人が制度を受けられるの?

日本国内に住所があり、精神または身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父または母もしくは父母に代わって児童を養育している人で、県が認定した人に手当が支給されます。

ただし、次のいずれかに該当する場合、手当は支給されません。

- (1) 児童が児童福祉施設などに入所しているとき
- (2) 児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

○手続きに必要なものは?

申請手続きには次の書類等をご持参ください。

- (1) 印鑑
- (2) 請求者と児童の戸籍謄本
(外国人の方は登録済証明書)
- (3) 請求者と児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
(続柄・本籍がわかるもの)
- (4) 児童の障害の程度についての所定の診断書
- (5) その他必要書類

※受給資格者、配偶者および扶養義務者の所得額によって支給の制限があり、所得額が次の額以上である場合、手当は支給されません。

扶養親族等の数	本人(請求者)の所得額	配偶者および扶養義務者の所得額
0人	4,596,000 円	6,287,000 円
1人	4,976,000 円	6,536,000 円
2人	5,356,000 円	6,749,000 円
3人	5,736,000 円	6,962,000 円
4人	6,116,000 円	7,175,000 円

お花とステンドグラスのあるお店

落ち着いた雰囲気でお食事
喫茶&レストラン

薔薇

TEL 22-5842 FAX 22-0735

営業時間 AM11:00~PM9:00

ステンドグラス教室生徒募集中!

(第1火曜日・第3火曜日) 女性限定!

送迎会・女子会・ティーパーティー

予約受付中!!

誕生日、記念日のケーキも受付中!!

まへだ病院 さんのへややおや
田名部川 マエダ本店
田名部高校 マエダ本店P 郵便局



山火事に注意!

平成23年度全国山火事予防運動統一標語
『その油断 緑の森を 火の海に』

これから暖かくなるにつれて、農作業や山菜採りなどで野山へ出かける機会が多くなる時期になります。春のこの時期は、秋から冬にかけてたまっていた枯葉などが多く、空気が乾燥しています。山林周辺での火の取り扱いには十分な注意が必要です。山火事は貴重な森林を失うばかりでなく、時には人命を脅かす大規模な災害に発展する恐れがあります。山火事発生原因の多くは人為的なものです。次のことに気をつけて、みんなで山火事を防止しましょう。

- ① 枯れ草などのある場所では、絶対焚き火はしない。
 - ② 焚き火や野焼きをするときは周囲にも知らせ、一人で行わない。
 - ③ 風が強いとき、空気が乾燥しているときには、焚き火や野焼きはしない。
 - ④ タバコの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
 - ⑤ 防火用の水を必ず準備し、消火を確認するなど火の後始末はしっかり行う。
 - ⑥ 火入れをするときは、市町村の許可を必ず受ける。
- ※火入れとは、造林のための地ごしらえや採草地改良などを目的に行うもの。

〈詳しくは〉

市農林水産課農林畜産担当
☎22-1111 内線2623

家庭でできるきれいな川づくり

～みなさま一人ひとりのご協力をお願いします～

むつ市の川や海の状況は?

市では、川や海の状況を把握するため水質検査を行なっています。

調査の結果はおおむね良好ですが、住宅街を流れる川では、汚れを示す数値が高いことがあります。

～きれいな川づくりのためには生活排水の改善が効果的です～

☆家庭でできるちょっとした心がけ

- ・家庭からのゴミを少なくしましょう
- ・油や調味料、カレーの残り等はふきとってから洗いましょう
- ・天ぷら油もふきとるか、固めて燃えるゴミとして廃棄しましょう
- ・石けんやシャンプー、洗濯洗剤は適量を使いましょう

その他にも

- ・浄化槽を適切に管理しましょう
- ・下水道の整備された地域では下水道を活用しましょう

～すでに実践されている方もいらっしゃると思いますが、

みなさまのご協力をお願いします～



〈問合せ先〉

市環境政策課環境衛生担当

☎22-1111 内線 2452

市指定ごみ袋に広告を掲載しませんか!?

市内に事業所や店舗をお持ちのみなさま、市指定ごみ袋の表面に広告を掲載して、会社やお店のPRをしませんか?市民のみなさまを対象とした宣伝媒体として、店舗の紹介や販売促進等にご利用ください。



広告掲載予定部分

【広告媒体】市指定もえるごみ用袋(大・小)、市指定もえないごみ用袋(大・小)
【広告枠】(大)縦7cm×横30cm、(小)縦5cm×横20cm 【広告枠数】2枠
【広告料】(大)1枠1枚単価0.2円 可燃(大)200,000円、不燃(大)20,000円
(小)1枠1枚単価0.15円 可燃(小)18,750円、不燃(小)11,250円

【広告募集数】市指定もえるごみ用袋(大)1,000,000枚、(小)125,000枚(変動あり)
市指定もえないごみ用袋(大)100,000枚、(小)75,000枚

【広告付きごみ袋の使用期間】広告付きごみ袋がなくなるまで

【申込対象者】市内に住所を有する事業者

【申込受付期間・申込方法】4月11日(月)～4月28日(木)

「むつ市広告掲載申込書(※)」に必要事項を記入し、担当課までご持参ください。

【その他】

詳しくは、「むつ市広告掲載実施要項(※)」、「むつ市指定ごみ袋広告掲載取扱要領(※)」をご覧ください。なお、※の書類は市ホームページからダウンロードできます。

〈問合せ・申込先〉

市環境政策課廃棄物対策担当

☎22-1111 内線2464

収集運搬車で火災 使用済ガス缶やスプレー缶は穴を開けて!

カセットコンロのガス缶やスプレー缶は、使い切った後、穴を開けて出すことになっていますが、それが守られず収集運搬車で火災が発生しました。軽微な火災で済みましたが、大惨事になりかねませんので、必ず最後まで使い切り穴を開けて出してください。



納税週間『夜間・休日収納窓口』開設

市では、毎月の25日から末日までを納税週間として、平日の窓口業務に加え、夜間および休日に収納窓口を開設しています。市税等の納付を受け付けていますので、仕事などで日中に金融機関での納付が難しい方はどうぞご利用ください。※納税相談の受付も随時行なっています

(4月の開設日時)4月25日(月)～30日(土) ※土曜・祝日を含む

平日・午前8時30分～午後7時30分

土曜、祝日・午前8時30分～午後5時15分

〈開設場所〉市税務課および各庁舎管理課

〈詳しくは〉

市税務課収納担当

☎22-1111 内線 2232

よさこいチーム 和心伝心
メンバー大募集!!

今年も仙台市の「みちのくYOSAKOIまつり」に出場予定です!!
「出たい!!」「やってみたい!!」という方、ご連絡お待ちしております!!
むつ市内でも練習していますので、見学&体験よさこいもお気軽にどうぞ!
ホームページは「和心伝心 よさこい」で検索してください

H P : <http://www.washin-denshin.jp/>
E-mail : higashidoori168@net.pref.aomori.jp
TEL : 090-7067-2086 (代表:小笠原)

あなたの家庭は安心ですか?



※損害保険 (事故処理のアドバイス致します)

- ・自動車保険・火災保険・積立保険
- ・年金・介護保険etc

※生命保険 (保険診断致します)

- ・ガン保険・医療保険・定期保険etc

(防衛省団体取扱代理店)

TEL (0175) 24-3252

FAX (0175) 24-3674

メールアドレス
oofa2003@taupe.plala.or.jp

㈲太田保険事務所

春の墓石展示会 4/11～17

- お買い求めやすい価格とニューデザイン!
- 市内お寺様・墓地公園の区画対応型展示!
- リフォーム墓石・香炉・花立・塔婆修理!

亡くなられた方が安らげる場所を設けるのがご遺族様です。亡き人を想う気持ちに応え、頑丈な基礎を提案し高品質な墓石をご提供致します。



安心 小田桐石村
墓石 むつ市仲町15-8 電話33-3166





四季の自然観察会開催について

毎年実施していました尻屋崎での「春の自然観察会」は、このたびの東北関東大震災が各方面に大きな影響を及ぼしていることから、中止とさせていただきます。楽しみにしていたみなさまや関係者には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、夏以降の自然観察会は次のとおり実施する予定です。詳しい日時や場所等は、市政だよりやホームページでお知らせしますので、ぜひご参加ください。

【今後の実施予定日】

- 〈夏の自然観察会〉平成 23 年 6 月 12 日(日)
- 〈秋の自然観察会〉平成 23 年 10 月 16 日(日)
- 〈冬の自然観察会〉平成 24 年 1 月 15 日(日)

〈問合せ先〉
市教育委員会生涯学習課
☎22-1111 内線 3144

新しい民生委員・児童委員が決まりました

3月1日付けで、新しい民生委員・児童委員および主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。(敬称略)

○むつ市田名部南地区民生委員児童委員協議会

担当地区	氏名	住所	電話番号
海老川町	中嶋 実	海老川町 30 番 33 号	22-4581
緑 町	村上 準一	緑町 25 番 23 号	23-2771

○むつ市大湊地区民生委員児童委員協議会

担当地区	氏名	住所	電話番号
大湊地区全域(主任児童委員)	下田 悦子	山田町 10 番 14 号	29-1097

○むつ市田名部北地区民生委員児童委員協議会

担当地区	氏名	住所	電話番号
柳 町	佐賀 悦子	柳町三丁目 12 番 43 号	22-7548
柳町・女館	外崎 繁夫	大字田名部字女館 27 番地 3	22-0521
柳 町	高坂 英子	柳町四丁目 4 番 5 号	22-4124

(詳しくは)
市児童家庭課青少年・社会担当 ☎22-1111 内線 2511

市ホームページのバナー広告募集中!

市では、市が保有する資産を広告媒体として活用しており、市政だよりに加え、市ホームページのバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください!

☆掲載枚数… 7 枚

☆掲載場所… トップページ右側

☆掲載料金… 10,000 円(月の初日から末日までの 1 か月)

☆申込方法… 掲載希望月の前月の 10 日までに「むつ市公式ホームページ広告掲載申込書」に記載のうえ、広告テーマを添えて提出してください。

～ 広告の形式や基準等、詳しくは市ホームページのバナー広告募集のページをご覧ください～

むつ市役所

検索



(詳しくは)
市秘書広聴課
☎22-1111 内線 2152

2011 熱戦再来 北東北総体 ~その2~

むつ市で開催されるフェンシング競技は、一般の方にはあまりなじみのないスポーツかもしれませんが、2008 年に開催された北京オリンピック個人フルーレで太田雄貴選手が銀メダルを取ったスポーツといえば思い出す方もいると思います。

今回はフェンシングについてのルールおよび見どころについて簡単に説明します。



【フェンシングの歴史】

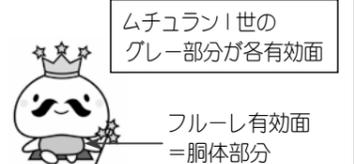
中世ヨーロッパで決闘の手段として用いられていた伝統的な剣術を近代になって競技化、スポーツ化したもので、ヨーロッパでは大変人気のあるスポーツです。日本には、明治元年に陸軍学校で片手軍刀術として取り入れたのが始まりです。青森県では、昭和 37 年に今別高校(現青森北高校今別校舎)が最初に取り組み、現在県内の高校 4 校で行われています。むつ市では、昭和 55 年に現大湊高校教頭の大馬卓美先生が、田名部高校でフェンシング同好会を設立したのが始まりです。

2011 熱戦再来 北東北総体
7/28(水) ▶ 8/20(土)
開催まであと **108** 日
(平成 23 年 4 月 11 日現在)

【種目の紹介】

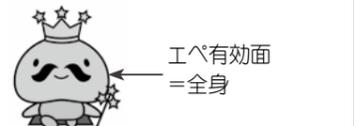
○フルーレ(個人戦、団体戦)

有効面は胴体部分です。それ以外を突いても無効となります。先に攻撃動作を起こす、相手の剣を防御して攻撃するという攻撃権のルールがあります。同時に突いた場合、攻撃権が優先されます。攻撃権の奪い合いや華麗な剣の応酬が見所です。



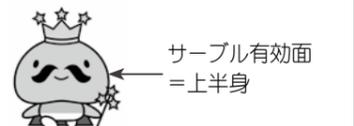
○エペ(個人戦)

決闘に由来する種目です。有効面は全身です。攻撃権のルールはなく、先に突けば得点になります。同時に突いた場合、両者に得点が入ります。いかに自分は突かれず相手だけを突くかということが重要で、試合中の張り詰める緊張感が魅力です。



○サーブル(個人戦)

馬上剣術に由来する種目です。有効面は上半身です。攻撃は、フルーレやエペと違って「突き」だけでなく「斬る」動作が行われます。フルーレと同様に攻撃権のルールがあります。斬るという動作により豪快な動きと剣の応酬、早い試合展開が魅力です。



☆フェンシング競技ポスター図案コンクール入賞者を表彰☆

2月25日(金)に、市役所本庁舎において「フェンシング競技ポスター図案コンクール表彰式」を行いました。表彰には、最優秀賞 1 名、優秀賞 4 名が選出され、むつ市実行委員会会長の宮下市長から、賞状および記念品が贈呈されました。最優秀賞の作品は、今後ポスターおよびプログラム表紙として使用されます。

↓最優秀賞
川上 将史さんの
作品



↑受賞されたみなさん(表彰式にて)

- 【最優秀賞】県立田名部高等学校 2 年 川上 将史 さん
- 【優 秀 賞】県立田名部高等学校 1 年 山下 紗季 さん
- 県立田名部高等学校 1 年 濱本 誠也 さん
- 県立田名部高等学校 1 年 飯田 沙和子 さん
- 県立田名部高等学校 1 年 高橋 直孝 さん

改修 内装 管理 無休 設備 清掃

おすすめ! トイレコーティング

☆ 今話題のコーティングをすると…

- ・ツヤツヤなので中性洗剤でOK!
- ・日常清掃の時間は50%も短縮!

☎ 28-3434

管理&ハウスマンテナンス

株式会社 **トラストイン**

むつ市公民館前 FAX 28-3460

大湊海軍コロッケ認定店・地産地消運動協力店

さいはて 居酒屋 **下北物語**

- ◆むつ市のうまいは日本一!(地産地消運動推進中)
- ◆歓迎会・送別会のご予約は当店へ!!
- ◆むつ市田名部町3-8 (和風レストラン楠こう様向い) **年中無休**
- ◆むつ商工会議所・むつ市観光協会・ボランティア連絡協議会加盟店

TEL 22-4896 営業時間:PM 5:00~AM 0:30

健康教室・健康相談・健康診査

赤ちゃん教室 (赤ちゃんに多い皮膚の病気) **むつ地区**
 5月27日(金) 平成22年8月～平成23年1月生まれの乳児
 12:40～12:50 下北文化会館集会娯楽室

離乳食教室 **むつ地区**
 5月27日(金) 平成22年12月～平成23年1月生まれの乳児
 10:00～10:10 下北文化会館集会娯楽室

10か月児健康診査 **むつ地区**
 5月24日(火) 平成22年7月生まれの乳児
 12:50～13:00 下北文化会館

1才6か月児健康診査 **むつ地区**
 5月20日(金) 平成21年10月生まれの幼児
 12:50～13:00 下北文化会館

2才児健康診査 **むつ地区**
 5月12日(木) 平成20年11月生まれの幼児
 12:50～13:00 下北文化会館

3才児健康診査 **むつ地区**
 5月10日(火) 平成19年11月生まれの幼児
 12:00～12:20 下北文化会館

離乳食教室・赤ちゃん相談 **川内・脇野沢地区**
 5月11日(水) 平成22年5月～平成23年1月生まれの乳児
 10:00～10:10 川内庁舎 ※健康カレンダーの対象月齢は訂正となります

離乳食教室・赤ちゃん相談 **大畑地区**
 5月13日(金) 平成22年8月～平成23年1月生まれの乳児
 10:00～10:10 ふれあいかん

健康なんでも相談 **全地区**
 毎週月～木曜日 保健師や栄養士がご相談をお受けします
 8:30～17:15 市健康推進課 ※祝日、年末年始は除く

お元気ですか！
保健コーナー

〈詳しくは〉市健康推進課 ☎22-1111 内線 2573・2582
 川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
 大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
 脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111



～これからの予防接種日程～

※川内診療所・大畑診療所・脇野沢診療所は、
10日前までに各庁舎市民福祉課へ予約が必要です

麻疹風しん ◎1才～2才未満
 ◎年長児(平成17年4月2日～18年4月1日生まれ)

実施日	実施場所・時間
5月11日(水)	※大畑診療所 14:45～15:00
5月13日(金)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 14:00～17:00
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
5月19日(木)	※川内診療所 13:30～13:50
	※脇野沢診療所 13:00～13:20

三種混合 ◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間
5月16日(月)	※脇野沢診療所 13:00～13:20
5月25日(水)	※大畑診療所 14:45～15:00
5月26日(木)	※川内診療所 13:30～13:50
5月27日(金)	菊池医院 13:30～14:30
	佐藤小児科 14:00～17:00
	ちばクリニック 14:00～15:00 (接種時間 14:00～15:30)
	どんぶりこどもクリニック 14:00～15:00

B C G ◎3か月～6か月未満

実施日	実施場所・時間
5月11日(水)	下北文化会館 12:45～13:00
5月25日(水)	下北文化会館 13:15～13:30
5月30日(月)	※脇野沢診療所 13:00～13:20

ポリオ ◎3か月～7才6か月未満

実施日	実施場所・時間
5月24日(火)	下北文化会館 12:45～13:00
5月31日(火)	下北文化会館 12:45～13:00

刀ではなく、そろばんで、家族を守った侍がいた。

武士の家計簿

4/15 (金)	上映時間 午後2:15より	料金 ¥1,000	場所 下北文化会館	問合せ先 音森映研 017-721-3641
-------------	------------------	--------------	--------------	------------------------------

国際化を選ぶのか、
それとも楽を選ぶのか？
～前回「アメリカ人らしく、それとも日本人みたく？」の続き～

むつ市の国際交流員として1年に5回～10回ほど、国際交流のイベントを開催しています。そのイベントには日本人の参加者も外国人の参加者もいます。そして、日本人の参加者が外国人の行動が気になって私に相談に来る事がよくあります。例えば、毎年行なっているワイン・セミナーではアメリカ人の男性が来てすぐに飲み始めた時、その事を見た日本人が、私のところに来て「〇〇先生がワインに口をつけているよ。日本人は乾杯するまで口をつけない事、エイミーが説明してあげたほうがいいんじゃない？」と言われました。別に説明してもいいし、いつも説明していますが、仕事はともかくこういうパーティーの時にまでアメリカ人が日本人にそこまで合わせる必要があるのかなと思う時があります。

仕事の時は確かに「ここは日本だから」といって、日本人みたく行動した方がよいと思いますが、国際交流のイベントで日本人みたくすると、せっかくお互いの国の文化を知るチャンスなのに、アメリカの文化を直接経験するチャンスを逃がしてしまうと思います。逆にこういうイベントの時に外国人らしくしているALTには感謝です。外国人が日本人みたくすると、国際交流じゃないような気がします。

または別なイベントで久々に会ったALT達が同じテーブルで集まって大声で話していた時、日本人の参加者からは「ALT同士で集まって、日本人と会話が少なくなるのは良くない。国際交流できない」と言われました。私もその時は同じ事を思っていましたし、企画の段階でできるだけ国際交流ができるようにと思って、グループを作ってALTは1人ずつ入れていました。

Amy's Essay
～エイミーのヨモヤマ話～



国際交流員 Amy (エイミー)

しかし、ALTはALT同士で集まった時、どういう行動をするとか、どういう話をするとか、これを見るのも国際交流の1つだと思います。ALTが集まったテーブルは「日本人は間に入らないでほしい。日本人と話したくない」というわけではなかったです。日本人と交流する気がなかったら、そもそも国際交流のイベントには参加しないし、日本人が混ざってきても全く問題はありませんでした。ただし、アメリカ人はアメリカ人らしくしていると、好きな人と集まって好きな話を自由にします。他の人もその話に入りたいたら入ってもかまいません。ALTは日本人の参加者が嫌な気分になった事にも気付いていませんでした。話したいのに輪に入ってこない日本人の事が理解できないからです。

アメリカ人も日本人も、お互いの事がなかなか理解できない時があり、そのために私のような国際交流員がいます。しかし、そのままのお互いを受け止め、お互いを変えようとせず、お互いの文化に対する疑問がなくなったら、それがまさに国際化したという証拠です。そうなるには、一生この仕事を続けていても難しいと思いますが、お互いの事を認め合える国際社会を目指して、これからも頑張ります！



むつ市文化財収蔵庫休館のお知らせ～来年3月31日まで～



むつ市文化財収蔵庫では、民具や資料等の文化財を収集・保管し、一部を展示していましたが、それらの文化財の調査・整理作業のため休館します。市民のみなさまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

なお、休館中も文化財の収集は引き続き行いますので、文化財をご寄贈いただける方は市教育委員会生涯学習課までご連絡ください。

※開館の時期は変更となる場合があります。

〈問合せ先〉
市教育委員会生涯学習課
☎22-1111 内線 3143

『春の日のおはなし会』開催！

「子ども読書の日」にちなんで、読みきかせボランティアネットワーク『おはなしの木』による、おはなしの好きな子どもたちへ「春一番」のプレゼント。春の日の一、図書館へおでかけください。

〈いつ〉4月24日(日)・午前11時～正午

〈どこで〉市立図書館集会室

〈テーマ〉「とぶ」

〈詳しくは〉
市立図書館 ☎28-3500

大湊海軍つロツケ認定店

東北関東大震災被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

・伝ちゃん、手作り料理でもてなし！ ・大小ご宴会、50名様までOK！
 ・第3金曜日は「大湊まける市」協賛！ ・駐車場ありますのでご利用下さい！

宴会コース 4,000円～5,000円(食べ物・飲み物付)
 3,000円コースもあります(飲み物に制限があります)

おススメメニュー 馬刺し・牛レバ刺し・味噌貝焼
 鍋物・お刺身・チヂミ 炭火焼き鳥 など

居酒屋 伝ちゃん ぼたん

むつ市大湊新町20-31 ☎24-3729

むつ市大湊新町20-1 ☎24-2681

むつ商工会議所・むつ市観光協会・ボランティア協力会・自衛隊協力隊員、警察友の会の店

むつ市 情報ポケット

information

むつ市役所

0175-22-1111

info@city.mutsu.lg.jp

各種相談日程

法律相談 市秘書広聴課 ☎22-1111内線2152

5月27日(金) 場所は市民相談室。予約制です。相談の際はできるだけ関係書類を持参してください。

法律相談 青森県弁護士会 ☎017-777-7285

毎月第1・2金曜日 場所はむつ商工会議所。料金は5,000円、予約制です。(扶助制度があります)

行政相談 市秘書広聴課 ☎22-1111内線2152

5月16日(月) 場所は市民相談室。行政が行う仕事についての各種相談を受けます。

行政相談 大畑庁舎管理課 ☎34-2111

5月13日(金) 場所は大畑庁舎2階第2会議室。行政が行う仕事についての各種相談を受けます。

人権相談 青森地方法務局むつ支局 ☎23-3202

土・日・祝日を除く毎日 場所は下北合同庁舎2階相談室。家族間や近隣関係のこと、学校や職場内のことなどの相談を受けます。

心配ごと・結婚相談 むつ市社会福祉協議会相談専用電話 ☎22-2731

月～金曜日 場所はむつ市役所本庁舎内社会福祉協議会。祝日、第3木曜日は休み。

教育相談 相談専用電話 ☎22-0974

月～金曜日 場所は教育研修センター。予約制です。祝日は休み。中学生までの教育に関する相談に応じています。

こころの健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

毎月1回開催 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約制です。(お問い合わせください)

女性の健康相談 下北地域県民局地域健康福祉部(むつ保健所) ☎24-1231

5月19日(木) 場所は地域健康福祉部(むつ保健所)。予約不要。女性の心身の健康に関する相談に応じます。

乳幼児医療費給付方法変更のお知らせ

～6歳児まで資格証と保険証の提示で自己負担なしへ～

市では、0歳児から6歳児(就学前)までの乳幼児を対象に医療費給付を行なっています。平成23年4月1日受診分から、医療機関へ資格証と保険証を提示すれば窓口での一部負担金(2割負担分)の支払いは不要となります。ただし、県内の一部医療機関や県外医療機関での受診時には資格証を利用できない場合がありますので、あらかじめ医療機関等へご確認ください。

なお、保護者の所得により給付の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

〈対象となる方〉

市内に住所がある乳幼児で、保護者の所得額がむつ市乳幼児医療給付制度の基準額以内の方。

〈対象となる医療費〉

- 通院、入院に係る医療費一部負担金分(2割負担分)
- ・4歳以上の自己負担はなくなり全額給付へ
- ・保険適用外や入院時の食事療養費は対象外

〈資格証交付申請〉

資格証の有効期限が過ぎていたり、お持ちでない場合は資格証の交付申請が必要です。

〈交付申請に必要なもの〉

- ①お子さんの名前の入った保険証
- ②所得課税証明書(転入された方のみ)

〈医療費給付申請〉

医療費を支払った場合、市への給付申請により医療費給付を受けることができます。給付申請の有効期限は診療月の翌月から起算して1年以内のものに限ります。
※平成23年3月31日までの分は従来の申請方法となります

〈給付申請に必要なもの〉

- ①資格証 ②お子さんの名前の入った保険証
- ③領収書(診療月から1年以内のもの)
- ④保護者名義の通帳

〈問合せ・申請先〉

市健康推進課 ☎22-1111
川内庁舎市民福祉課 ☎42-2111
大畑庁舎市民福祉課 ☎34-2111
脇野沢庁舎市民福祉課 ☎44-2111

すでに、返済済みでも大丈夫!

借金の相談無料、任意整理1社2万5千円

- ①大手消費者金融へ5年以上返済を続けている。
- ②金利が25パーセント前後だった。

上記①、②に該当した方は過払い金戻ってくるかもしれません。今すぐ、お電話下さい。

アカシアの森法律事務所 弁護士：今井 正
☎ 0176-51-4317

住所／十和田市西二番町8-4(十和田現代美術館 駐車場隣)

このたびの「東北地方太平洋沖地震」が各方面に大きな影響を及ぼしていることから、今年4月17日(日)に予定していましたが『芦崎湾潮干狩り』を中止します。ご理解をお願いします。

〈詳しくは〉
芦崎湾潮干狩り実行委員会

『芦崎湾潮干狩り』中止のお知らせ

禁煙の推進と受動喫煙の防止徹底を図るため、4月1日より当診療所の敷地内を全面禁煙としています。ご理解とご協力をお願いします。

〈詳しくは〉大畑診療所 ☎34-12211

大畑診療所より敷地内全面禁煙のお知らせ

お知らせ

下北地域県民局県税部より県税口座振替のお知らせ

むつ市漁業協同組合 ☎24-1261
市農林水産課 ☎22-1111内線2634

〈口座振替を利用できる県税〉

- 自動車税：6期納期分(定期賦課分)
- 個人事業税：8月・11月納期分(定期賦課分)
- 法人県民税・法人事業税：中間申告分および確定申告分(期限内申告分に限り)
- 軽油引取税：特別徴収義務者の申告分

〈申込方法〉

本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、取扱金融機関または県税部へお申し込みください。

〈申込期限〉

- 自動車税：4月末日
- 個人事業税：8月中旬
- 法人県民税・法人事業税：軽油引取税：申告期限の日
- 〈取扱金融機関〉青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など
- 〈その他〉振替直後数日間の納税証明(徴収猶予分を除く)

むつ市老人クラブ連合会「生きがいサークル」5月の日程

はじめて参加される方はあらかじめご連絡ください。なお、お花と手芸は材料費が必要です。

◆老人憩いの家『禄寿荘』(新町) ☎23-5800

お花教室	12日(木)・19日(木)
手芸教室	10日(火)・17日(火)
詩吟教室	7日(土)・20日(金)
踊り教室	11日(水)・25日(水)
お茶教室	12日(木)・26日(木)
習字教室	13日(金)
コーラス教室	9日(月)・26日(木)
ダンス教室	11日(水)・25日(水)
カラオケ教室	9日(月)・23日(月)
囲碁・将棋教室	10日(火)
着付教室	18日(水)

〈時間〉ダンス教室は午後1時～3時、カラオケ教室・囲碁将棋教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10時～正午

◆老人憩いの家『福寿荘』(川守町) ☎29-1800

詩吟教室	17日(火)
日舞教室	2日(月)・16日(月)
着付教室	10日(火)・24日(火)
唱歌教室	6日(金)・20日(金)
カラオケ教室	12日(木)・26日(木)

〈時間〉カラオケ教室は午後1時～4時、その他の教室は午前10時～正午
※各教室とも新しく会員を募集しています。「禄寿荘」、「福寿荘」または各単位老人クラブ会長までお問い合わせください。

各種催し・講座等

第29回みちのく福祉公開講座開催

〈いつ〉4月26日(火) 午後6時～7時30分
〈どこで〉(十二林)みちのく中央ライオンビルセンター
〈参加費〉無料
〈テーマ〉「ボケも寝たきりもかわらない!」

『むつ桜まつり』開催

〈いつ〉4月29日(金)～5月5日(木)
〈どこで〉水源池公園および早掛沼公園
〈詳しくは〉むつ市観光協会 ☎23-1311

東北関東大震災復興支援「来さまい・大畑桜ロード」さくらまつり開催!

大畑町観光協会では、「来さまい・大畑桜ロード」さくらまつりでの販売の収益金を、この度の災害の寄付金とします。
〈いつ〉4月29日(金)午前10時～
〈どこで〉大畑体育館
〈その他〉イベント・スケジュール等はFMアジュールとチラシにてお知らせします。
〈詳しくは〉大畑町観光協会 ☎34-3500

ある日、どこかで...

3月9日(水) / ナナカマド通り花壇愛護協会・日本赤十字社むつ市脇野沢奉仕団受賞報告

青森県知事表彰 ナナカマド通り花壇愛護協会
 青森県土整備部長表彰 日本赤十字社むつ市脇野沢奉仕団

団体を代表して、藤田英征会長と山崎輝美子委員長が宮下市長に受賞の報告をしました。今回の受賞は、歩道の清掃や草刈り、花壇の整備など長年の活動が認められたものです。

「今後は、地域のみなさんと協力し、活動を広げていきたい。」と笑顔で話していました。宮下市長からは、「これからもむつ市のためにご協力をお願いします。」と両団体へお礼の言葉が伝えられました。



3月20日(日) / 第二川内小学校 最後の卒業式 ~ありがとう 二川小~



今年度で閉校となるむつ市立第二川内小学校で、第46回卒業式が挙行されました。三上春文校長は卒業生に対し、「あきらめず挑み続ける心こそ二川っ子魂の原点。大きな宝物にしてください」とエールを送りました。

最後の卒業生となった高松康太君、丸谷咲生さん、酒井桃子さんの3名は、今までの数々の思い出を手紙に託し、保護者を前に読み上げ、6年間通った学舎を後に涙ぐんで別れを告げました。

それを聞いた保護者らも、目に涙をうかべて聞いていました。

同校は昭和40年に創立。これまでに480名以上の卒業生が巣立ち、46年間の歴史に終止符が打たれました。



このたびの東北地方太平洋沖地震に際しましては、長時間の停電や断水、また大津波警報の発令等により、地域によっては2日間に渡る避難所生活を送るといったこれまでに経験したことのない大変不自由な、そして不安な生活を余儀なくされたことと思います。

幸いにして当市においては、漁業関係などで被害があったものの、人的な被害もなく、他の被災地に比べ比較的軽いもので済みました。

市では、市民の皆様に対する迅速な情報提供や避難所の開設、十分とはいえないまでも食料等の提供などに全力

一丸となって精一杯取り組んだところであります。

自衛隊や警察など関係機関をはじめ、多くの方々のご支援、ご協力により大きな支障もなく災害対応が行えたことに対し、深く感謝申し上げます。

自然災害に対する人間の無力さを痛切に感じておりますが、今後とも常に危機管理意識を保ちながら、市民の皆様の安全と安心のため努めてまいります。

宮下順一郎

市長室

市長からの手紙



Vol. 7

東北地方太平洋沖地震

編集・発行 むつ市総務政策部秘書広聴課 ☎0175-22-1111

〒035-8686 青森県むつ市中央一丁目8番1号

✉ info@city.mutsu.lg.jp

🌐 http://www.city.mutsu.lg.jp

📱 http://www.city.mutsu.lg.jp/mob/ (右のQRコードでアクセスできます)



📊 むつ市の人口・世帯数 (4月1日現在) ※住民基本台帳による

総人口 63,838人 (-244人) 総世帯数 28,952世帯 (-42世帯)

むつ地区 48,795人 (-208人) 川内地区 4,812人 (-11人)

大畑地区 8,203人 (-14人) 脇野沢地区 2,028人 (-11人)

☆今年度より各地区別人口もお知らせします☆ ()内は前月比